

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	牛袋 (牛袋川西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 5 月 31 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区の農業者21人うち60歳以上15人であり9割近い農業者が高齢者である。
農業者21人のうち3割が現状維持予定、6割が規模縮小予定である。
・後継者についても8割が後継者がいない現状である。
このままでは、後継者不足等による農業者の大幅な減少による耕作放棄地の拡大など、今後農地利用がされないことが懸念される。
・新規参入者に対して貸付できると回答した方は3割、わからないと答えた方が3割という結果だった。
・地権者についても、今後規模縮小の方が5割、後継者の有無については農業者と同じく8割の方が後継者がいないという結果であった。企業や新規参入への貸付はこちらも農業者と同じ回答割合であった。
・新規参入者、企業への貸付について農業者、地権者ともに否定的な意見は少なかったので、今後、農地の利用を図りながら、地域の活性化を進めるためには、企業の受け入れや新規就農者を確保しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が今後の課題である。
・有機米や高収益作物等に関心はあるが、地区で耕作している方がいないので踏み出しづらい。
【地域の基礎的データ】農業者:21人(60歳以上15人)、主な作物:水稻、野菜、梨1件、いちご1件

(2) 地域における農業の将来の在り方

・保全会、揚水組合、区が連携して遊休農地発生防止に取り組み、JAの農業委託サービス等を利用して農地の保全をしていく。
・高齢化が進む状況にも対応するため、保全会等を通じて世代交代の支援や、地域住民の交流会、収穫体験等を通じて農業の魅力を発信し、新たな担い手を探す。
・遊休農地の活用として大豆やさつまいも等の高収益作物を栽培を検討する。
・地区の保全会活動を通じて新たな担い手探しを行うとともに、新たに集落営農組織を立ち上げる。
・地域の特産物である水稻・野菜の取り組みを継続するためにも、地域全体で分散農地の集約化、田畑の畦畔撤去による区画拡大・排水整備を行い、地域農業生産体制を整える。
また、新たな取り組みとして有機米の栽培技術の受け入れも検討していく。
・基盤整備の必要性については、農業者・地権者ともに賛成とわからないと答えた方は半々であり、基盤整備を必要と考えている方はいるが地域での話し合いを進め実施を検討する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	集計中	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	集計中	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】		ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
田畑の畦畔撤去による区画拡大・排水整備等を行い、担い手に集積・集約化するとともに分散錯圃を解消する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備の必要性については、賛成とわからないと答えた方は半々であり、地域で話し合いを進め、実施を検討していく。また、地域での話し合いを通じて分散農地の集約化、田畑の畦畔撤去による区画拡大・排水整備を検討し地域農業生産体制を整える。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
保全会などが実施する地域住民の交流会や収穫体験を通じて農業の魅力を発信し新たな担い手農家を探す。また、保全会の組織の広域化により、他地区との交流が促され新たな担い手の確保につながることから、広域化を検討していく。 さらに、高齢化が顕著なので世代交代に対する研修等も検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAの農業委託サービスを活用し遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②他地区との交流を通じて有機米の栽培技術を吸収し栽培を検討していく。
③今後新たな担い手、経営継承者が出てくる可能性があるため必要に応じて機械導入を検討する。
⑤地域の特性として、野菜や水稻が盛んであるが、遊休農地を活用して大豆、さつまいも等の栽培を検討する。
⑦保全会、揚水組合、区が主体となって地域の保全・管理を行う。
⑨保全会の活動(他地区との交流、地域住民との交流会)を通じて新たな担い手を受け入れる。